

機関番号：10101

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2008～2010

課題番号：20720220

研究課題名 (和文) 北海道におけるアイヌ民族と和人との協働による観光開発の可能性に関する研究

研究課題名 (英文) A Study on the Possibility of Tourism Development in Collaboration with the Indigenous Ainu and Non-Indigenous People of Hokkaido

研究代表者

山村 高淑 (YAMAMURA TAKAYOSHI)

北海道大学・観光学高等研究センター・准教授

研究者番号：60351376

研究成果の概要 (和文)：本研究では、北海道においてアイヌ民族と和人が協働して観光振興を行っていく上での課題と可能性について検討することを目的として、先住民族観光に関する論点と課題の明確化、諸外国の先進事例の分析、先住民族観光の面から見た道内観光の問題点の抽出を行った。それらの結果を踏まえ、協働方式の提案を行うとともに、アイヌ文化の正しい理解と文化継承に資するためのヘリテイジトレイルならびにガイドシステムの開発を行った。

研究成果の概要 (英文)：This study aimed to review the possibility of and issues related to carrying out tourism promotion activities in collaboration with the indigenous (Ainu) and non-indigenous people of Hokkaido. It clarified the points of contention and issues in indigenous tourism, analyzed previous cases in other countries, and extracted the issues related to Hokkaido sightseeing from the viewpoint of indigenous tourism. Subsequent to a careful consideration of these results, we proposed a collaboration method for tourism development and developed a heritage trail and a guide system to contribute to the correct understanding of the Ainu culture and cultural inheritance.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会開発論、観光開発論、ヘリテージツーリズム論

科研費の分科・細目：人文地理学・人文地理学

キーワード：先住民族観光、観光開発、地域計画、地域政策

## 1. 研究開始当初の背景

わが国においては2006年末に「観光立国推進基本法」が成立したように、産官学をあげて観光産業を推進しようという潮流があり、関連する学会においても活発にこの分野の研究が進められつつある。しかしながら、こうした研究は「国策としての経済戦略」的視点か、「過疎地や経済が低迷している地域のための町おこし・村おこし＝地域経済政

策」的視点かのいずれかであることがほとんどである。

北海道に目を転じてみると、観光などの地域産業を通じたアイヌ民族の権利回復・雇用創出は長年の社会的懸案である。さらには、国連総会における「先住民族の権利に関する国連宣言」の採択や、知床世界自然遺産の登録に際してのIUCNによる「先住民族による適切な遺産管理の必要性」に関する勧告など、

先住民族による自律的な遺産管理とその活用のあり方をめぐり多くの重要な指摘がなされつつある。また、北海道が移民を受け入れて100年以上経ち、先住民族以外の住民(和人)も同じ地域社会の住民として、アイヌ文化に敬意を持ちつつ、如何にアイヌ民族と協力して未来に向けた地域文化を創出していくかが、政治・経済・文化のあらゆる側面において現実的な大きな課題であることは間違いない。

このように本邦、ことに北海道においては、アイヌ民族と和人が協働する形での遺産管理とその観光活用について、具体的研究・議論の蓄積を図ることが急務である。アイヌ民族と観光開発についてはこれまで文化人類学分野が個別事例の報告を若干行っているが、観光研究分野においては全く無視されてきた。また和人との協働による遺産管理・活用という観点も、いずれの分野においても提示されていない。

また海外では、こうしたテーマはニュージーランド・オーストラリア・カナダ・米国等が先駆的に行ってきた研究分野であり、その最新の成果を我が国も参照する必要があるが、そうした取り組みも、北海道大学アイヌ・先住民研究センターにおける諸研究等によって緒に就いたばかりである。

## 2. 研究の目的

以上の背景を踏まえ、本研究では、北海道においてアイヌ民族と和人が協働して文化・自然遺産を管理し、自律的に観光振興を行っていく上での課題について、内外の事例を分析することで基礎的知見を整理し、その可能性について検討することを目的としている。

## 3. 研究の方法

本研究では、大きく以下の5つの方法で調査・分析を行った。

(1) 学術分野ならびに国際機関等における先住民族と観光開発に関する議論、先住民族観光の定義の整理を通して、論点の明確化を行うこと。

(2) 諸外国の観光開発事例から先住民族とその他の民族が協働して遺産管理・観光活用を行っている事例を取り上げ、その仕組みについて明らかにし、北海道への応用可能性を探ること。

(3) 近代以降の北海道におけるアイヌ民族と和人の遺産管理・観光活用への関わりの歴史を網羅的に整理すること。

(4) 道内主要観光地のうち、先住民族と観光開発との間に深い関わり、あるいは新たな試みが見られる顕著な事例を取り上げ、個別事例について、アイヌ文化を活用した観光を成立させる背景、およびこうした観光開発が地

域に及ぼす空間的・社会的・文化的インパクトを分析し、アイヌ民族と和人が協働する上での制約要因となっている社会的メカニズムの課題を明らかにすること。

(5) 以上を踏まえ、アイヌ文化の継承と先住民族の権利回復に資する観光のあり方を提示し、それを支援するヘリテイジトレイルならびにガイドシステムの開発を行い、実証実験を行うこと。

## 4. 研究成果

### (1) indigenous tourism の定義

ethnic tourism (エスニックツーリズム) とは、観光研究分野において、一般に「自らとは民族的あるいは文化的背景を異にする人々と接触することを主たる動機とする旅行行動」として用いられてきた語である。通常、ホスト社会の文化を「直接体験する」ことを「第一義的な目的」とした旅行のことを言い、ツアーにおける一アトラクションとしての民族文化ショー鑑賞など、「二次的な位置付けの体験」は含まない。また、エスニックツーリズムが異文化の「直接体験」を一義的に含むのに対し、旅先の文化的な風景・背景の一部として「間接的な形で体験」するような旅行をカルチュラルツーリズム (cultural tourism) として区別することもある。

なおエスニックツーリズムにおける異文化の直接体験とは、具体的には、「集落や現地住民の家庭を訪問し、その土地の慣習や儀礼、舞踊、工芸、その他の伝統的な活動を見学・体験・学習する」という形を取ることが多く、その際には「先住民族 (indigenous people) との面对面の交流」といった人間的要素が重要となる。

このように、エスニックツーリズムはもっぱら観光におけるゲストの体験内容に着目した分類である一方、90年代ごろより、ホスト側の主体性に着目した分類として「indigenous tourism (先住民族観光)」という用語が注目されるようになってきた。具体的に先住民族観光とは、「先住民族が管理面や提供する資源面で直接関与する観光活動」と位置づけられる。なお、このように先住民族観光が注目されてきた背景には、ILO (国際労働機関) において先住民族問題に関する人権基準である「ILO 第169号条約」が採択されたり (ILO 1989)、国連総会で「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択されたりするなど (United Nations 2007)、先住民族の権利回復に関する国際的な関心の高まりがある。

### (2) 先住民族観光の抱える課題

続いて、先住民族観光が抱える課題について、各国の事例から整理を行った。

先住民族の権利に関する問題は、西欧列強の植民地経営による土地や資源の侵奪、社会体制・宗教・生活様式など無形文化の破壊に端を発するが、特に近年は、多国籍企業による生物資源や伝統医療知識の不正利用などによる、先住民族の文化や知的財産の侵害も大きな問題になっている。これら土地・資源の管理、無形文化遺産の保護・知的所有権の保障といった問題は、先住民族観光にも同様に当てはまる問題である。すなわち、そもそも先住民族観光は、その歴史的成立経緯において植民地主義や南北問題と不可分の関係にあるし、また観光産業がその土地の資源に依拠する産業である以上、先住民族観光における観光資源の問題は、先住民族の土地や知的財産の所有権の問題に直結する。

こうした先住民族と観光に関する問題に対して、国際的に明確な指針を示した有用なものに、ICOMOS (国際記念物遺跡会議) が1999年に策定した『国際文化観光憲章』がある。この憲章では、基本原則のひとつとして特に「ホスト社会と先住民族コミュニティの関与」という項目を設け、a) ホストコミュニティ、b) 遺産所有者、c) 土地あるいは重要な場所について伝統的な権利と責任を有する先住民族、の三者が、文化遺産の保護と観光のプランニングに関与すべきであると明記している (ICOMOS, 1999/2002: Principle 4)。そしてこれら三者の関与が達成できているかどうかを確認するため、以下の4つのチェックポイントを掲げている。(i) これら三者が文化遺産の保護計画、観光開発計画作業に関与しているか、(ii) 観光計画・保護計画・観光活動が、三者の権利と利益に対し適切な敬意を示したものになっているか、(iii) 保護・管理プログラムに関する目標・政策・協定等の策定に関係者が参画しているか、(iv) 文化的慣習や知識、信仰、活動、技能、場所へのアクセス制限・管理についてのホストコミュニティや先住民族の希望に敬意が払われているか。

これら4点は、北海道の観光開発においてアイヌ民族と和人が協働していく際にも極めて重要なポイントとなる。現在、北海道において、観光開発への先住民族の関与を規定した枠組みは存在しない。こうした国際的な憲章等を参考に、北海道の状況に照らして適切な関係者の協働の枠組みを構築する必要がある。

明治来の同化政策以降、2008年になってやっと「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が衆参両院で採択されたことからわかるように、我が国の政府並びに国民の多くは先住民族問題に関して無関心で居続けた。こうした背景もあり、観光についても、先住民族社会や文化に配慮したものであったとは言い難く、現在でも観光に対して否定

的な感情を持つアイヌ民族の方々も多い。その一方で、北海道各地でアイヌ民族が主体となった観光振興への動きも本格化しつつある。

アイヌ民族を含め先住民族が抱える顕著な課題は、雇用・貧困、土地・資源・知識に関する権利、文化と誇り、の大きく三つの問題に大別できよう。観光はこれら三点のいずれにも深く関わる極めて重要な産業である。観光を身近な社会問題として踏まえ、国際社会の議論を踏まえつつ、権利回復のための先住民族観光のあり方を考えていく必要がある。

### (3) アクセスという考え方～相互理解の手段としての観光

次に、観光の果たす役割について、ICOMOS「国際文化観光憲章」の提示する「アクセス」概念から整理を行い、観光とは、保護・継承すべき遺産・資源の価値を、広く人々に伝えるための「手段」として位置付けるべきものであることを明確化した。

ICOMOSは、前掲の「国際文化観光憲章」の中で、遺産の保護と観光との基本的関係性について明確な定義を打ち出している。すなわち観光とは「最も重要な文化交流の手段 (the foremost vehicles for cultural exchange)」であり、遺産の価値・重要性を、地域社会内外のあらゆる人々に、現場で直接的に、あるいは知識として、または感性の面で、アクセス可能にするための手段である、としたのである。そして正しく管理された観光は、大衆の遺産に対する理解を深め、遺産保護のために必要な資金や、世論の支持、政治的支援を得ることにつながるとしている。

この憲章は、遺産保護とツーリズムの関係性をめぐる広範な分野における国際的な議論の現段階におけるひとつの到達点と見ることができる。したがってその内容も、単なる文化遺産保護の観点だけではなく、自然遺産やその他の資源を含む、観光開発全般の評価枠組みとしても極めて有用なものとなっている。

このように観光を、遺産価値を伝えるためのアクセス手段として位置付けることは非常に重要である。なぜなら、これによって観光産業は経済活動としてだけでなく、文化交流活動、更には平和産業としての意味を持つからである。つまり観光を通して我々は、他者の文化や歴史を直に見、肌で理解し、多様な価値観の存在を認めることができるのである。

我々は経済活動としての観光を考える前に、大前提としてこの点を認識しなければならない。ユネスコ憲章の前文には「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければなら

い。相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通して世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争を引き起こした…」と記されている (UNESCO 1945)。先住民族観光を考える際にも、まずはこの観点からスタートしなければならない。

#### (4) 民族文化の観光商品化に関する問題

具体的に観光開発を行う場合、問題となるのが文化の商品化の問題である。ここでは関連する国際事例、特に先住民族文化を非先住民族が商品化してしまう事例の分析を通し、伝統文化と観光向け文化（観光文化）との関係性のあり方について考察を行った。

先住民族観光では、往々にして芸能や音楽、伝統工芸や民族固有のデザイン・モチーフを含め、様々な文化遺産が観光客向けに、文化ショーや土産物などとして商品化される。こうした観光用に創られた文化、あるいは観光活動によって既存の文化が刺激を受け、新たな観光用の文化として再編されたものを「観光文化 (touristic culture)」と呼ぶ。また、こうした「観光文化」のうち、特に土産物に注目する場合、観光客を対象に制作・販売される「民族芸術品」(特定民族が生活に密接に関連する形で発達させてきた美術品や工芸品)のことを「ツーリストアート」と呼ぶ。この用語は、1976年に米国の文化人類学者グレイバーンがその著書で用いて後、観光研究分野において一般的に用いられるようになっていく。

ツーリストアートをめぐる研究はこれまで文化人類学的アプローチに偏ってきた。したがって他の観光文化の研究と同様に、文化の変容プロセスが強調されるあまり、その論調は、あたかも原型となる精神性やデザインモチーフ、伝統工芸技術などを含めた民族芸術品制作の体系（無形文化遺産）が単線的且つ不可逆的に変化し、原型となる文化遺産が消失したかのような誤解を与えることが多かった。しかしながら、現実には原型となる文化遺産と、再構築された商品の両者が同時に並存することが普通である。

一方、ツーリストアートが生産される現場、殊に伝統工芸技術保持者など、無形文化遺産の継承者が現場で直面している最も重要かつ喫緊の課題のひとつは、この無形文化遺産の保存・継承と、その持続的な観光活用を如何にして両立させるのかという点にある。ツーリストアート産業は、無形文化遺産を資源としてそれを加工することによって成立する産業である。そうである以上、当然のことながら資源の持続可能な形での活用を考えなければ産業自体の持続性も確保できない。これは単に文化遺産の保護・継承という観点

からだけでなく、観光産業の健全な経営、文化遺産継承者の収入確保という観点からも重要な意味を持つ。

こうしたツーリストアート産業の抱える問題を考える際、「文化市場の二重性」の考え方が参考になる。これは、実演芸術や絵画などの芸術文化の市場は二重性を有する、という考え方であり、イギリスの財政学者であるピーコック (Peacock 1993) によって提示された。この「文化市場の二重性」の考え方では、本物の絵画など「オリジナルの市場を一次市場」「その複製を使った市場を二次市場」として分けて考えたうえで、芸術活動の質を高めるためには以下のような視点が必要であるとしている。すなわち、「オリジナルな芸術文化」を扱う一次市場は本来大量生産が不可能なものであることが多く、採算を取ることが困難である。一方、二次市場では、複製や量産の技術を用いて「産業化することが可能」である。そして、二次市場における複製品の産業化が進めば進むほど、これら複製品の質を担保するために、オリジナルの内容や価値に基づく一次市場は重要性を増すことになる。更に二次市場の広がりには複製といえども一般市民が芸術に触れたり学習したりする機会を増加させ、その質の向上はオリジナルの芸術の価値に対する理解を増進する。そして著作権等の制度をうまく設計することで二次市場から採算性の低い一次市場への資金還流を図ることができる (後藤 2001)。

こうした文化市場の二重性については、観光研究の分野ではほとんど言及されてこなかった。しかしながら文化遺産を一次市場、観光客向け商品を二次市場として捉えることが可能である。さらに著作権等の制度設計のあり方についても、特に先住民族の無形文化遺産の観光活用と知的財産権（知的所有権）をめぐってこれまで問題となってきた点であり、適用が可能であろう。こうした観点は、観光振興を文化政策の文脈で捉えていくうえで、非常に重要な論点である。

#### (5) 道内における先住民族観光の課題

道内におけるアイヌ民族が主導する観光プログラムについては、札幌、白老、阿寒、知床等において先駆的な事例が存在し、近年も様々な新しい取り組みが行われるようになってきており、参加者の満足度も高い。しかしながら、こうしたプログラムに参加しているのは、そもそもアイヌ文化に関心の高い一部の旅行者であり、一般の旅行者や市民にとっての認知度はまだまだ低く、観光事業が広く国民一般へのアイヌ文化の普及・啓発に貢献している状況とは言い難い。

この点、海外の先進事例においては、先住民族にゆかりの深い土地や場所を訪れる際

には、必ず現地に足を踏み入れる前に、先住民族文化への敬意を払うための十分なガイドランスが行われたり、情報が提供されたりする施設や仕組みの整備が行われている。しかしながら道内観光地においては、こうしたガイドランスはほとんど行われていないのが現状である。

いうまでもなく、現在の北海道文化の基層にはアイヌ文化が存在しており、こうした先住民族文化への理解・敬意無しに、ことさら開拓文化やロマンを語る観光プログラムは、北海道史を曲解して伝えてしまう危険性がある。関係者はこのことに十分注意すべきである。

こうした観点から、道内観光のガイドランスとして来訪者にアイヌ文化に関する基本的情報を付与できるような施設・仕組みの早急な整備が望まれる。その際、重要な役割を果たし得るのが、道内各地に存在する地域博物館(地域の課題を取り上げ、市民、地域住民とともにその課題に対して取り組む博物館及び類似施設)ならびに大学等の教育・研究施設である。今後はこれら施設を各地域におけるエコミュージアムのコア施設として位置付け、地域全体をアイヌ文化学習の場と考えることで、以下二点からアイヌ文化に関する教育・普及活動が展開されるべきである。一点目は一般旅行者ならびに市民に対する情報提供・普及活動。そして二点目はアイヌ民族自身のアイヌ文化への理解の促進、継承に資する活動である。そしてさらにこうした活動を観光プログラムと連携させながら展開することで、観光収益をアイヌ文化の継承に還元する仕組みを構築し、さらにアイヌ民族と和人とが対話・交流できる場を生み出していく努力が必要であろう。

こうした点については、米国アラスカ州アンカレッジの Native Heritage Center や、同ハワイ州の Polynesian Cultural Center 等の取り組みが参考になる。

#### (6) 協働方式の検討

本研究では、ニュージーランド、カナダ、アメリカ合衆国(ワシントンD.C.、アラスカ州、ハワイ州)、中国雲南省における、先住民族観光の事例調査を行った。これら事例を、先住民族と非先住民族との協働関係の構築という点から分析した結果、ニュージーランドにおける、公益的な事業展開の事例が大きな効果を上げていることが明らかになった。

まず特徴的であったのがトラストである。ニュージーランドでは多くの iwi (部族) が「the Māori Trust Board Act 1955」に基づきマオリ・トラスト・ボードを組成し、部族コミュニティの資産の信託管理を行っている。そして、これら組織は、部族の利益を守るために対外的な調整を行い、教育、職業訓

練、社会福祉等を促進するために資産の運用を行っている。地域の観光開発もこの組織で協議されることが多い。また、それ以外にも、目的に応じて大小様々なトラスト(特に charitable trust: 公益信託)が存在している。観光開発に際しては、こうした組織の他、MRTO (Maori Regional Tourism Organization) や各種住民組織、自治体といった公益組織・団体が連携・協力・協議を行い、異なる利害関係を調整、観光収益を社会福祉など観光以外の面に還元することを可能としている。

こうした複数の公益組織の存在が、マオリの部族のみならず、白人系やアジア系住民の利害関係を調整し、地域住民全体の利益を考えた富の分配を可能としている点は、北海道の観光開発においてアイヌ民族と和人と協働を考えていくうえでも参考となるであろう。

また同じくニュージーランドのカイコウラでマオリによるホエールウォッチング事業を展開しているホエール・ウォッチング・カイコウラの例では、会社の株の53%を hapū (準部族) で持ち、47%をその上位集団である iwi (部族) で持っていた。自らの民族小集団のみで利益を分配するのではなく、その上位集団レベルでも配分するというシステムである。こうした具体的事例についても、多様な地方性を持つアイヌ民族が、民族全体として観光開発を展開していくうえで参考になるものである。

いずれにせよ、現状の北海道観光はあくまで産主導、私企業的利益の観点から推進されるものが多く、こうした公益的事業展開のあり方に学ぶところは大きい。

#### (7) ヘリテイジトレイルの試み

以上のような知見を基に、北海道大学観光学高等研究センター並びに北海道大学アイヌ先住民センターの協力を経て、アイヌ文化の正しい理解と文化継承に資するためのヘリテイジトレイルの開発ならびに実証実験を知床ウトロ地区において実施した。

まず2009年9月13日から22日にかけて、知床ウトロ「道の駅・シリエトク」で来訪者アンケート調査を行った。その結果、回答者の8割以上が世界自然遺産をウトロのイメージとして挙げていた一方で、アイヌ文化を挙げたものは1割弱に留まった。この点に関しては、ウトロ地区には地名や考古遺跡等、アイヌ文化や先住民族文化に関連する資源が多く存在するにも関わらず、旅行者に提供されている観光情報が自然資源に著しく偏ったものであり、しかも「手つかずの」といった間違った表現が多くの場合でなされていることが問題点として明らかとなった。その一方で、例えば地名や動植物とアイヌ文化との関係性について触れられるトレイル(ルー

ト)があれば、是非歩いてみたいという旅行者の声も聞かれた。

こうした実態を踏まえ、2009年9月より、旅行者・住民を含めたできる限り多くの人々がウトロでアイヌ文化に関する情報にアクセスできるシステムを構築することを目的に、①自然・文化の両資源を複合的に理解でき、アイヌ文化に関連させて学べるトレイルの開発、②関連資料データベースの構築、③それら情報をweb上の地図情報システム上へ掲載し、携帯情報端末でアクセスできるシステムの開発、④iPad等の携帯情報端末を用いた現地プレゼンテーションシステムの開発、の四点を行うこととした。そのうえで、2010年9月25～26日にウトロにて実際にモニターツアーを実施した。

その結果、参加者からは特に携帯情報端末利用の可能性について肯定的な意見が多く得られた。こうしたシステムを適切な研究成果に基づく情報によって構築することができれば、旅行者・住民のアイヌ文化に対する認知度向上のみならず、アイヌ民族自身によるガイドシステムの構築を目指すうえでの有効な支援ツールとなることも示唆された。

コンピューターネットワークや携帯情報端末という最新の技術によって、地域社会や先住民族は、中央や特定の企業に頼らずとも、情報を発信することが可能となった。そしてその際に最も重要な論点の一つとして浮上してきているのが、そうした情報の真正性(authenticity)や真実性(veracity)を、誰がどう担保するのかという問題である。この点こそ、先住民族と非先住民族が協働で構築しなければならない点であり、先に述べたように、地域博物館や大学が今後、先住民族と協力して取り組んでいかなければならない課題である。

今後は、本研究で得られた理論的枠組み、諸外国の先進事例等を踏まえつつ、今回試験的に作成したトレイル、同ガイドシステムならびに協働方式の更なる実践的研究を進め、先住民族の文化継承と権利回復に資する観光のあり方について、より詳細に、現場の実情に合わせた検討を行う必要がある。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

- ① 山村高淑、世界遺産と観光をめぐる近年の諸問題、北海道大学文化資源マネジメント論集、vol. 5、2009、1-5、査読無、<http://hdl.handle.net/2115/35155>

[学会発表] (計3件)

- ① YAMAMURA, Takayoshi and Tianxin ZHANG. Problems over Heritage Conservation confronting World Heritage listed Town as an Area of local resident's lives. UNESCO Conference "WORLD HERITAGE AND TOURISM: MANAGING FOR THE GLOBAL AND THE LOCAL", 2. June. 2010, at Hôtel Loews Le Concorde, Québec, Canada.
- ② ZHANG, Tianxin and Takayoshi YAMAMURA. Management framework respecting spiritual values and biodiversity. UNESCO Conference "WORLD HERITAGE AND TOURISM: MANAGING FOR THE GLOBAL AND THE LOCAL", 2. June. 2010, at Hôtel Loews Le Concorde, Québec, Canada.
- ③ 山村高淑「Te Roroa Development Groupe - Eco-cultural tourism strategy : Alex Nathan 氏へのコメント」. International Symposium "Indigenous Peoples and Natural Resources - a View of Sustainable Use -". 2009年11月15日、北海道大学学術交流会館(札幌)。

[図書] (計1件)

- ① 山下晋司編、山村高淑他著、観光学キーワード、2011刊行予定、pp. 40-43, 46-47, 122-125, 188-189 (総ページ数12)、有斐閣

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

山村 高淑 (YAMAMURA TAKAYOSHI)  
北海道大学・観光学高等研究センター・  
准教授  
研究者番号：60351376

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし